

公立学校の施設整備費に関する意見書

学校は、こどもたちが1日の多くの時間を過ごす学習・生活の場所である。また、多くの学校は、地域の避難所にも指定され、災害時には地域住民が利用する避難所としての役割も果たす必要があり、安全性の確保はもとより、防災機能の強化など質的な向上についても求められる。

公立小中学校は、東日本大震災以降、耐震化を強力に進めてきている一方で、その多くが改築・改修の時期を迎え、老朽化した学校施設の改修やトイレの洋式化、空調設置などが喫緊の課題となっており、各自治体では国の公立学校施設整備費を活用し、施設整備に全力で取り組んでいるところである。

ところが、平成28年度の公立学校施設整備費の当初予算については、文部科学省が全国の自治体の計画を踏まえて要求した概算要求額約2,089億円に対し、約709億円しか確保されていない。このままでは、全国の自治体の施設整備に著しい支障が生じることが危惧される。

こどもたちの安全な学習、生活環境を守るため、また、地域の安全安心のためにも、各自治体は学校の施設整備を今後、より一層推進していくことが必要である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、平成28年度の全国の自治体が計画している全ての公立学校施設整備事業について、確実かつ、円滑に実施できるよう早急に必要な財源を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年3月30日

江東区議会議長 山本 香代子

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣

} あて